

Q	A
がん以外の病気の場合は、対象になりますか。	対象外となります。
がんの切除手術をしたのが数年前になりますが、対象になりますか。	がん治療により補整具等が必要であれば、助成の対象となります。
1人あたりの助成回数や助成額に上限はありますか。	<p>助成回数は助成上限額の5万円に達するまで可能です。1回目の申請で上限に達しておらず、再度購入した場合には上限金額分まで申請することができます。</p> <p>例：1回目3万円→3万円助成 2回目3万円→2万円助成（合計5万円※上限額）</p>
インターネットを通じて購入したものは対象となりますか。	<p>購入したものの領収書（原本）や明細書があれば申請できます。領収書や明細書には①商品名（品名）②金額（内訳）③購入日④購入先・発行元が記載されていることをご確認ください。なお、ポイントを利用した分に関しては値引きとみなし、助成対象外となります。</p>
購入後、いつまでに申請が必要ですか。	購入日から1年以内に申請が必要です。
領収書はコピーでもいいですか。	領収書は原本の提出となります。
配偶者の口座を指定してもいいですか。	申請者本人の口座となります。申請者と請求者は本人となります。
がん治療を受けたこと又は現に受けていることが分かる書類とはどのような書類ですか。	<p>以下の情報が記載されている書類を提出してください。書類は複数でも構いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治療や手術を受けた方の氏名、医療機関名、日付が記載</li> <li>・病名や診断名に〇〇がんと記載</li> <li>・医療用ウィッグ購入等の場合は、抗がん剤治療をしており、副作用として脱毛が生じる可能性がある旨が記載</li> </ul>